

置賜基協発第13号  
令和元年5月7日

事業者各位

一般社団法人置賜労働基準協会  
会長 佐藤 良吉

### 「有機溶剤業務従事者安全衛生教育」の実施について(ご案内)

労働安全衛生法第六十条の二に基づき、事業者は危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならないと定められております。

このたび、これら危険有害業務のうち、有機溶剤の作業に従事させるものにかかる教育を下記により実施することと致しましたので該当する労働者全員に受講させていただきますようご案内申し上げます。  
なお、本教育修了者には修了証を交付いたします。

労働安全衛生法 並びに 規則 抜粋

#### 法 第六十条の二

事業者は、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない。

#### 第六十条の二の2項

厚生労働大臣は、前項の教育の適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

#### 指 針

事業者は、危険有害業務従事者に対する安全衛生教育の実施に当たっては、事業場の実態を踏まえつつ本指針に基づき実施するよう努めなければならない。

#### 記

1. 日 時 令和元年7月8日(月) 午前9時30分 ～ 午後5時まで
2. 会 場 アクティー米沢 (米沢市西大通1-5-5 Tel 21-5655)
3. 教育科目 ① 作業環境管理  
② 作業管理  
③ 健康管理  
④ 災害事例及び関係法令
4. 申 込 先 一般社団法人置賜労働基準協会  
〒992-0012 米沢市金池1-4-20 Tel 21-5678 fax 21-5679
5. 受 講 料 協会会員 8,000円 会員外 12,000円  
(テキスト代と昼食代を含む)
6. 申込締切 令和元年7月1日(月) ※定員(36名)に成り次第、申込を締切らせていただきます。

# 申 込 要 項

- 受講申請 ・ 下記の申込書に記載・捺印の上、現金を添えて申込みください。
- ・ FAXで申込みの場合、受講券と振込用紙を送付いたします。
- 注意事項 ・ 講習日前々日までの受講取消しの際は受講料を返金させていただきます。
- ・ 申込書記入欄不足の場合はコピーでご対応ください。
  - ・ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早目に納付手続きをお願いいたします。

※FAX送付先 0238-21-5679

## 有機溶剤業務従事者安全衛生教育申込書

受 講 者	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日			◇
	( )	昭和・平成	年	月	日
	( )	昭和・平成	年	月	日
	( )	昭和・平成	年	月	日
所 在 地	〒				
	TEL 0238 ( )				
事 業 場 名	Ⓜ				
ご 担 当 者	所属部課		氏 名		

↑ 申込み内容の確認等の事務連絡、資料の送付業務等を円滑に計るために必ずご記入ください。

※ 上記の通り 名分計 円 {  現金(受講料)を添えて申込みいたします。  
 FAXで申込書を送付しますので  
送付される振込用紙にて振込いたします。

令和元年 月 日

※FAX送付先 0238-21-5679

一般社団法人置賜労働基準協会会長殿

No. \_\_\_\_\_